

令和3年度 第6回 国立大学法人鹿屋体育大学経営協議会議事要旨

1. 日 時：令和4年1月21日(金) 13時00分～14時12分
2. 場 所：【鹿屋体育大学会場】鹿屋体育大学管理棟2階 大会議室（web会議を同時開催）
【東京会場】JAPAN SPORT OLYMPIC SQUARE 会議室4
3. 出席者：【学内委員】松下、森、前谷、原田の各委員
【学外委員】泉、上治、小館、宮嶋の各委員
4. 欠席者：藤本委員、中西委員
5. 列席者：秋元監事、小林監事、濱田学長補佐、前阪学長補佐、山田附属図書館長、事務局次長、
教務課長、学生課長、国際・学術情報課長、研究・社会連携課長、総務課長、経営戦略課長、施設課長、監査室長、四十周年記念事業推進室長

6. 内 容

（質疑の○は学外委員の発言を、●は学内委員及び学内者の発言を示す。以下同じ。）

1) 前回議事要旨確認(確認資料1)

令和3年度第5回経営協議会議事要旨案について確定された。

2) 審議事項

(1) 令和4年度鹿屋体育大学予算編成方針(案)について(資料1)

前谷委員から配付資料に基づき、令和4年度鹿屋体育大学予算編成方針(案)について説明があり、審議の結果原案どおり了承された。

(2) 第4期中期目標(原案)・中期計画(案)について(資料2)

前谷委員から配付資料に基づき、第4期中期目標(原案)・中期計画(案)について説明があり、審議の結果原案どおり了承された。

(3) 人事マネジメント方針の改正及び法人経営人材の育成方針の策定について(資料3)

前谷委員から配付資料に基づき、人事マネジメント方針の改正及び法人経営人材の育成方針の策定について説明があり、審議の結果原案どおり了承された。

(4) 国立大学法人法の一部改正に伴う規則等の一部改正について(資料4)

川西総務課長から配付資料に基づき、国立大学法人法の一部改正に伴う規則等の一部改正について説明があり、審議の結果原案どおり了承された。

(5) 役員の退職手当に係る業績評価について(資料5)

審議に先立ち、松下学長から本件は学長に関する案件のため、国立大学法人鹿屋体育大学経営協議会規則第5条の3に基づき森理事が議長を代行する旨の説明が行われ、松下学長は退室した。

続いて、前谷委員から配付資料に基づき、役員の退職手当に係る業績評価について説明があり、審議の結果原案どおり了承された。審議終了後、松下学長は入室した。

3) 報告事項

(1) 令和4年度鹿屋体育大学運営費交付金等予定額の概要について(報告資料1)

前谷委員から配付資料に基づき、令和4年度鹿屋体育大学運営費交付金等予定額の概要について

報告があった。

(2) 国立大学法人等における剰余金の翌事業年度への繰越しに係る承認について(報告資料2)

瀬戸口経営戦略課長から配付資料に基づき、国立大学法人等における剰余金の翌事業年度への繰越しに係る承認について報告があった。

(3) 令和2年度に係る業務の実績に関する評価の結果について(報告資料3)

瀬戸口経営戦略課長から配付資料に基づき、令和2年度に係る業務の実績に関する評価の結果について報告があった。

(4) 「九州地区国立大学連携科目」の実施に係る単位互換に関する協定の締結について(報告資料4)

元明教務課長から配付資料に基づき、「九州地区国立大学連携科目」の実施に係る単位互換に関する協定の締結について報告があった。

(学内外の諸情勢について)

(5) 学生の競技成績について(令和3年10月～12月)(報告資料5)

濱田学長補佐から配付資料に基づき、学生の競技成績について(令和3年10月～12月)報告があった。

(6) 本学関係者の活躍について(報告資料6)

松下学長から配付資料に基づき、本学関係者の活躍について説明があった。

(7) 令和3年度大学機関別認証評価の訪問調査について(資料なし)

松下学長から令和3年度大学機関別認証評価の訪問調査について報告があった。

(その他)

(8) 東京オリンピック・パラリンピックのカトラリーについて(報告資料7)

松下学長から配付資料に基づき、東京オリンピック・パラリンピックのカトラリーについて報告があり、手配いただいた上治委員へ謝辞があった。

(9) 令和3年度経営協議会での学外委員からの意見・提言等に対する回答について(報告資料8)

川西総務課長から配付資料に基づき、令和3年度経営協議会での学外委員からの意見・提言等に対する回答について報告があった。

(10) 令和3年度の経営協議会開催日程について(報告資料9)

川西総務課長から配付資料に基づき、令和3年度の経営協議会開催日程について報告があった。

<意見交換>

- ：新聞で、大学内のセクハラ問題に対する相談体制が実際には整っていないという記事が出ていた。鹿屋体育大学でもハラスメントの相談窓口を設置していると思うが、現在の状況と体制がどのようなになっているかということをぜひこの機会に検証してほしい。
- ：本学では学内に相談員を配置しており、外部機関にも相談機能を持たせている。また、相談窓口以外にも意見箱を設置しており、ハラスメントへの対応を慎重にしていきたいと考えている。また、何か良いアドバイスを頂けたらありがたい。

以上